【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	大日本印刷株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Printing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北島 義俊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号
【電話番号】	050(3753)0160
【事務連絡者氏名】	有価証券部長 土居和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号
【電話番号】	050(3753)0160
【事務連絡者氏名】	有価証券部長 土居和夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成28年６月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年７月７日
【発行登録書の有効期限】	平成30年７月６日
【発行登録番号】	28－関東88
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 ０円（注）１ 740,000,000円（注）２
【発行可能額】	０円（注）１ 740,000,000円（注）２ （注）１　新株予約権証券の発行価額の総額である。 ２　新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年６月29日(提出日)から平成29年６月30日である。
【提出理由】	有価証券報告書（第123期　自平成28年４月１日至平成29年３月31日）を平成29年６月29日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を平成28年６月29日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 また、発行登録書の発行予定額又は発行残高の上限の欄に発行予定額と追記し、新株予約権の目的となる株式の種類の欄に平成29年10月１日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更と追記するものとする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部 （大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばＳＳビル）

（注）情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではないが投資者の便宜のために任意に備置するものである。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通り。